Ｊ００１　ヘミセクション（分割抜歯）　470点
Ｊ００２　抜歯窩再掻爬手術　130点
Ｊ００３　歯根嚢胞摘出手術
　１　歯冠大のもの　800点
　２　拇指頭大のもの　1,350点
Ｊ００４　歯根端切除手術（１歯につき）　1,350点
　注　歯根端閉鎖の費用は、所定点数に含まれるものとする。
Ｊ００４－２　歯の再植術　1,300点
　注　外傷性脱臼歯の再植術に限り認められる。
Ｊ００４－３　歯の移植手術　1,300点
　注　自家移植を行った場合に限る。
Ｊ００５　削除
Ｊ００６　歯槽骨整形手術、骨瘤除去手術　110点
Ｊ００７　顎骨切断端形成術　4,400点
Ｊ００８　歯肉、歯槽部腫瘍手術（エプーリスを含む。）
　１　軟組織に限局するもの　600点
　２　硬組織に及ぶもの　1,300点
Ｊ００９　浮動歯肉切除術
　１　３分の１顎程度　400点
　２　２分の１顎程度　800点
　３　全顎　1,600点
Ｊ０１０　顎堤形成術
　１　簡単なもの（１顎につき）　3,000点
　２　困難なもの（２分の１顎未満）　4,000点
　３　困難なもの（２分の１顎以上）　6,500点
Ｊ０１１　上顎結節形成術　3,000点
　注　両側同時に行った場合は、所定点数の100分の50に相当する点数を加算する。
Ｊ０１２　おとがい神経移動術　1,300点
　注　両側同時に行った場合は、所定点数の100分の50に相当する点数を加算する。
Ｊ０１３　口腔内消炎手術
　１　智歯周囲炎の歯肉弁切除等　120点
　２　歯肉膿瘍等　180点
　３　骨膜下膿瘍、口蓋膿瘍等　230点
　４　顎炎又は顎骨骨髄炎等
　　イ　３分の１顎未満の範囲のもの　750点
　　ロ　３分の１顎以上の範囲のもの　2,600点
　　ハ　全顎にわたるもの　5,700点
Ｊ０１４　口腔底膿瘍切開術　700点
Ｊ０１５　口腔底腫瘍摘出術　5,230点
Ｊ０１５－２　口腔底迷入下顎智歯除去術　5,230点
Ｊ０１６　口腔底悪性腫瘍手術　18,500点
Ｊ０１７　舌腫瘍摘出術
　１　粘液嚢胞摘出術　1,220点
　２　その他のもの　3,140点
Ｊ０１８　舌悪性腫瘍手術
　１　切除　14,470点
　２　亜全摘　49,350点
Ｊ０１９　口蓋腫瘍摘出術
　１　口蓋粘膜に限局するもの　400点
　２　口蓋骨に及ぶもの　6,720点
Ｊ０２０　口蓋混合腫瘍摘出術　5,600点
Ｊ０２１　口蓋悪性腫瘍手術
　１　切除（単純）　5,600点
　２　切除（広汎）　18,000点
Ｊ０２２　顎・口蓋裂形成手術
　１　軟口蓋のみのもの　11,170点
　２　硬口蓋に及ぶもの　18,590点
　３　顎裂を伴うもの
　　イ　片側　19,360点
　　ロ　両側　29,040点
Ｊ０２３　歯槽部骨皮質切離術（コルチコトミー）
　１　６歯未満の場合　1,700点
　２　６歯以上の場合　3,400点
Ｊ０２４　口唇裂形成手術（片側）
　１　口唇のみの場合　10,140点
　２　口唇裂鼻形成を伴う場合　14,470点
　３　鼻腔底形成を伴う場合　17,030点
Ｊ０２４－２　口唇裂形成手術（両側）
　１　口唇のみの場合　14,470点
　２　口唇裂鼻形成を伴う場合　18,300点
　３　鼻腔底形成を伴う場合　25,610点
Ｊ０２４－３　軟口蓋形成手術　7,800点
Ｊ０２４－４　鼻咽腔閉鎖術　16,640点
Ｊ０２５　削除
Ｊ０２６　舌繋癪痕性短縮矯正術　2,650点
Ｊ０２７　頬、口唇、舌小帯形成術　560点
Ｊ０２８　舌形成手術（巨舌症手術）　5,840点